

(株)セントラルサービス一般事業主行動計画

社員全員が仕事と生活の調和（ワークライフバランス向上）を図り、働きやすい雇用環境の整備を行い、すべての社員がその能力を十分に発揮でき、継続して働けるようにするため行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年6月1日～令和9年5月31日までの5年間
2. 内容

目標1：従業員のワークライフバランス向上を目指し時間外労働時間を削減する

<対策>

- 令和4年6月～ 時間外労働時間の傾向等を分析し対策案を策定し整備調整する。
- 令和4年10月～ 各現場にて業務の内容、シフトの振り方等のデータに基づき時間管理活動を展開し業務に対する必要人員の算出等の分析をする。
- 令和5年4月～ 業務に対する必要人員等の補充や配置換え等の調整を行い時間外労働の削減に努める。

目標2：有給休暇等取得促進

<対策>

- 令和4年6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 令和4年12月～ 一つの仕事を複数の社員が把握し、サポートできる体制を更に充実させる為、各現場にて聞き取り調査、仕事内容の調査、分析、簡易化等を行い、サポート出来る体制の構築に努める
- 令和5年3月～ 年次有給休暇を取りやすい環境にする為、研修内容の検討し、管理職、担当者の研修を実施する。
- 令和5年4月～ 年次有給休暇の取得状況を見て取得出来ていない社員に取得を促す。

令和4年6月1日

名古屋市東区徳川一丁目901  
株式会社セントラルサービス  
代表取締役 東 孝一

